

指定校変更及び区域外就学の取扱いに関する基準

別表1

区分	該当学年	承認基準	承認期間	必要書類等
1 市内転居	小・中学校 全学年	転居後も、引き続き在籍校への通学を希望し、かつ通学に支障のない場合	卒業まで	
2 市外転出	小・中学校 全学年	学年の途中で市外へ転出し、通学に支障のない場合	学年末まで	
3 転居・転入予定	小・中学校 全学年	転居・転入することが確実で、予め転居・転入先の学校に通学させることが望ましいと判断され、かつ通学に支障のない場合	事由の存する期間	売買契約書の写し等
4 地理的事由	小・中学校 全学年	指定校への通学が、通学上の安全確保等の観点から支障があると認められる場合	卒業まで	
5 教育的配慮	小・中学校 全学年	いじめ、その他の心理的負担等により指定校以外への就学が望ましいと判断される場合	事由により判断	その都度必要な書類
6 身体的事由	小・中学校 全学年	身体障がい、病虚弱等により指定校への通学が困難である場合	事由により判断	身体障がい者手帳、診断書等
7 留守家庭	小学校 全学年	共働きなど、保護者の就労等に係る事情により、登下校時に祖父母等の家に預けざるを得ず、このため指定校への通学が困難である場合	事由の存する期間 (学年毎更新)	勤務証明書 預かり証明書 兼誓約書
8 兄弟姉妹関係	小・中学校 全学年	兄弟姉妹が現に在学しており、通学や学校と家庭との連絡などの関係から兄弟姉妹と同一の学校に同一期間通学させることが適当と認められる場合	卒業まで	
9 特別支援教育	小・中学校 全学年	就学相談により、特別支援学級に在籍することになったが、指定校に特別支援学級がない場合(原則として最寄の学校とする)	卒業まで	
10 中学校部活動	中学校 全学年	市内の指定校に希望する部活動がない場合において、希望校の部活動の受け入れが可能であると判断され、かつ通学に支障のない場合	卒業まで	
11 学校規模適正化	小・中学校 全学年	新(転)入学時において、大規模化が懸念される学校の学区に住所を有し、隣接する学区の学校を希望する場合において、通学に支障のない場合	卒業まで	
12 その他	小・中学校 全学年	上記以外の事由で、教育長が相当の事由があると認める場合	事由により判断	その都度必要な書類